

2010.03.16：平成22年_文教常任委員会（第1号） 本文

○委員長（西田三十五君） ほかに。
宇野委員。

○宇野 裕委員 小・中学校の給食費のことについてちょっとお尋ねしたいんですが、資料があればということでお尋ねしたいと思います。

まず、小学校と中学校の平均で大体給食費というのは月でわかれば教えていただきたい。月がなければ大体年間幾らぐらいの給食費というのを小学校、中学校負担しているのか、わかればでよろしいんですが、わかりますでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 重栖課長。

○説明者（重栖学校安全保健課長） 平均的な数字しかとらえておりませんが、大体小・中学校の場合、4,000円から5,000円、月です。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ありがとうございます。

それでは続いて、全県での滞納額は大体お幾らぐらい、直近でわかれば教えてください。

○委員長（西田三十五君） 重栖課長。

○説明者（重栖学校安全保健課長） 小・中学校の給食費の未納状況については、19年度末にどうだったかという調査しか調査しておりませんが、その時点で市町村立学校、未納者がいる学校が825校、児童・生徒が7,802人、1.62%になっております。額のほうでございますけども、全体の0.77%の約1億7,500万円というのが千葉県の実態でございます。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ありがとうございます。

子ども手当が民主党さんが2万6,000円の半額、22年度から手当ををするというのですが、半額というと月1万3,000円ということになりますよね。そうすると、先ほど月四、五千円ということになれば、当然滞納額はゼロになるという前提で考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 重栖課長。

○説明者（重栖学校安全保健課長） 未納問題の情報交換のための市町村の担当者会議を開きましたときに、経済的なものだけでなくモラルの低下による未納には非常に対応に苦慮しているという話がありましたので、一概にこれが完全になくなるかどうかということは明言できない状況かと思えます。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 そうしますと、今まで経済的な理由で子育てができないとか苦しいとかという情報、そういう面もあったかもしれないけども、実は親のモラルの問題が相当大きく影響しているというような認識もそういう聞き取りの中であったということを今伺いました。

としますと、これは私の意見ですが、答弁はいいです。民主党さんが子ども手当を子育て支援ということになりますと、このお金がどこへ消えちゃうのかなと。最低でも給食費には回らなければいけないと私は思うんですが、その辺は税金が無駄に使われるというふうに私は思います。その辺のところを県教委としては、子ども手当は最優先に子供の給食費に回してもらえるように、学校現場に父兄を集めてしていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 質問させていただきたいと思います。大きくは3つについて質問したいと思います。それぞれ枝分かれした質問があるかもしれませんが、まず、大きな質問の一番目であります。これまで一般質問だとか常任委員会で何度かお願いあるいは質問をさせていただいたんですが、通学合宿という取り組みがあります。これについてぜひ積極的に県内全域で取り組んでもらえるように市町村の小学校等に働きかけていただきたいということの趣旨でお願い、質問をしたわけではありますが、当時、積極的にこれは取り組んでいくというような御答弁があったように記憶をしておるわけであります。まず、この通学合宿の現状を教えてください。

○委員長（西田三十五君） 御代川課長。

○説明者（御代川生涯学習課長） 通学合宿でございますけど、子供たちの自主性や協調性、それから社会性を伸ばすとともに、地域で子供を育てる意識を高めるなどの効果がある重要な取り組みであると認識しております。これまでその普及に努めてきているところでございます。

それで、御質問の通学合宿の実施状況でございますけど、平成17年度は16市町村と4つの県立青少年教育施設で36の事業の実施でございました。本年度でございますけど、27市町村と5県立青少年教育施設で57事業が予定されております。

なお、4年間で市町村数が11、それから事業数が21の増加となっておりますが、本年度、新型インフルエンザのため中止したというようなところもあると聞いておりますので、ただいま申し上げました本年度の数字につきましては多少減少する見込みとなっている状況でございます。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ありがとうございました。ふえてるということで、皆様方の御努力に感謝申し上げたいと思います。これを全市町村に普及させるというのはもう少し時間がかかるのかなというふうに思いますけども、たまたま私もこの通学合宿については、地元の匠瑛高校の施設を借りて地元のボランティアの方々ももう10年近くこれに取り組んでいて

非常に効果を上げているということがきっかけになって私も質問したんですが、そもそも千葉大の明石教授の提案で始まった事業で、この取り組みはぜひ、千葉県は日本一進んでいる県だというような取り組み状況にさせていただきたいというふうに思います。これからもよろしくをお願いします。

次に、大きな質問の2番目なんですが、高校再編についてちょっとお伺いをしたいと思います。平成14年に策定された高校再編計画は23年末を目標年次として実施されてきたわけでありまして。県教委では昨年末にその前期分についての評価報告書を発表されたようでありまして、1点として、その概要はどのようなものであるか、2点目として、またこの結果をどのように認識をし、今後どのように生かそうとしているのか、お尋ねいたします。

○委員長（西田三十五君） 山口課長。

○説明者（山口県立学校改革推進課長） 昨年の12月に評価をしたわけですが、評価委員会からは魅力ある学校づくりを進める計画の目的、これはおおむね達成しているという評価をいただいております。それから、社会や地域の変化、それに対応した高校再編は今後も継続して検討すべきであるというような評価も受けております。

これらを踏まえまして県教育委員会では、新たな高校再編のあり方を検討いたします、魅力ある高等学校づくり検討委員会というものを設置しまして協議をしているところでございます。

今後とも、こうした評価を踏まえまして、満足度の高い高等学校づくり、学校づくりに生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 おおむねいい評価を得ているというようなことで安心をしたわけでありまして、大きな質問というか分け方ちょっと難しいんですけども、3番目として、この再編計画の中で目玉的な事業というか、まあ事業と言ってもいいと思うんですが、千葉中学・高校の中高一貫教育について何点かお伺いをしたいと思います。

現在の千葉中学・高校で行われている中高一貫教育は、千葉から日本で、そして世界で活躍する心豊かなリーダーの育成を目指しているというような説明を受けましたし、現場

でもそういうことを目標に頑張ってるというふうに聞いております。志願倍率も大変高く、県民の期待も大きいのかなというふうに思っております。また、千葉高という県立トップの高校に設置をしたのは千葉県だけでありまして、全国からも非常に注目をされているように伺っております。この千葉中のこの設置、万が一この中高一貫教育の取り組みが失敗をするようなことでもあれば、千葉県教育に対する信頼は大きく損なわれるのではないかなというふうに私は心配をしております。

そこで、1点目なのですが、中学校の教育内容についての満足度というものを把握をしていらっしゃるればお尋ねをしたいと思います。

○委員長（西田三十五君） 山口課長。

○説明者（山口県立学校改革推進課長） 昨年の9月に全生徒を対象にいたしましてアンケート調査をいたしております。千葉中について総合的に判断すると、授業も学習内容も含めてなのですが、満足してますかという質問に対して9割を超える生徒さんが満足をしているというような回答を得てございます。

以上です。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 今のアンケート調査については後でちょっと質問をさせていただきますけども、この読み方が非常に微妙でありますので私なりのアンケート調査の見方も、何というか、解説というか、私なりの評価もあります。今、課長の考え、データ的にはそういうふうに読み取れるところもありますけども、数字的なところの解釈によって、また厳しい面も見受けられますので、アンケート調査については後段でちょっと質問をさせていただきたいと思います。

そもそも、この中高一貫校の設置は前知事、堂本知事の時代に決定をしたわけでありませう。私は個人的には開校の時期については少し急ぎ過ぎたように感じております。特に、施設面において私はそう感じております。現有の施設で足りるとの判断のもとでスタートしたようですが、結局、校舎については不足分について建設せざるを得なくなったわけでありませう。グラウンドについても狭いのではないかな、大丈夫なのかという、開校前の心配の声も上がっていたように聞いております。

今、90%以上の満足度達成しているというようなお話でありましたけれども、2点目と

しては、施設整備についての満足度はどうであったのか、それをちょっと教えていただけますか。

○委員長（西田三十五君） 山口課長。

○説明者（山口県立学校改革推進課長） 同じ調査の中で、施設設備についてもアンケートをとったわけですが、これによりますと、とても満足とやや満足、合わせますと約6割ぐらいというような回答結果となっております。

以上です。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 昨年の10月、当委員会で佐賀県の、やはり併設型の中高一貫校であります致遠館中学というものを視察いたしました。委員の皆様方も御記憶の方がいらっしゃると思います。校舎や体育館もすばらしくて、特にグラウンドの広さには大変びっくりいたしました。育ち盛りの中学生が伸び伸びとグラウンドを駆けめぐる姿が印象的でありました。また、たまたま、その2カ月後ですか、やはり当委員会で千葉中学校を視察をしたわけであります。致遠館中学校の施設の雄大さが印象的であったせいかもしれないんですが、建築中の中学校の新校舎やグラウンドなどの状況を拝見させていただいたときに感じたことを何点か質問をさせていただきたいと思います。グラウンドを見た限りでは、かなり狭く感じたわけですが、私は、現在グラウンドの面積はどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 山口課長。

○説明者（山口県立学校改革推進課長） 今現在、中学校棟を建設しております。その棟が完成いたしますと、総面積として2万3,159平米というふうになっております。

以上です。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ありがとうございます。それでは、この面積で十分足りるというように認識をされていらっしゃるでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 山口課長。

○説明者（山口県立学校改革推進課長） 千葉中の設置に当たりましては、その準備段階から教育課程、あるいは学校行事、部活動のあり方を含めまして、そのための必要な施設についても検討あるいは検証を行ってきたという経緯がございます。10月に新しく完成いたしますバレーコート2面とれる新しい中学校専用の体育館、それができます。それに加えまして、既にある高校の体育館あるいはグラウンドを効率的に使用することで、日常の体育の授業、支障がないものというふうに考えております。また、部活動においても特段大きな支障はないのではないかなというふうに考えております。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 少し声が小さいような気がして、十分足りているという答弁でありましたけれども、少し自信がないような答弁のように私は感じたのですが。

もう1点、グラウンドといっても、その定義、私個人的には何をもってグラウンドなのかというのはちょっとわかりませんが、そういう基準などは施設基準の中にあろうと思えますけれども、グラウンド面積の定義というのはどういうふうにされているのでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 石野課長。

○説明者（石野財務施設課長） グラウンドの面積でございますけれども、その定義ということでございます。実は、文部科学省が毎年5月1日現在とっております調査で、公立学校施設の実態調査というものがございまして、この中でグラウンドの定義を記載要領の中で書いてございまして、屋外にある体育、スポーツの利用に供している部分及びその周辺部分というふうになっております。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 周辺部分ということになるわけでありませうけれども、具体的にお伺いしたいのですが、グラウンドの面積にはのり面、あるいは障害物など実際に使えない部分の面積も含まれているのでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 石野課長。

○説明者（石野財務施設課長） 通常使っております千葉高校のグラウンド面積という場合は、この調査結果をもとにしておりますので、その中では周辺部分というものも当然含まれておりますので、のり面ですとか防球ネットの関係の支柱だとか、そういうものについても含めた面積ということになっております。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 障害物があるところは除外しているのでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 石野課長。

○説明者（石野財務施設課長） 防球ネットは障害物だと思いますけど、これも含んだ面積になっております。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 12月に視察したときに、グラウンドの端の方だったのでしょうか、大きな

木が生えているというか、木が立っているんですが、あの木の周辺、つまり木の周辺は使えないと思うんですが、そこは入っているんでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 石野課長。

○説明者（石野財務施設課長） のり面ですとか、そういう木の植栽の付近も入っております。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 そうしますと、のり面でサッカーはできません、陸上もできません。そうしますと、まあ木の周辺も危険だということになりますと、生徒が安全に実質使用できるグラウンド部分を実際に測量したことはございますか。

○委員長（西田三十五君） 石野課長。

○説明者（石野財務施設課長） 先ほど申しましたように、学校の施設、特にグラウンドの面積というのは文部科学省の調査に基づいてやっております、実際にどこまでと、実効的な面積というものについて測量したことはございません。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 そうしますと、我々政治を預かる者は現場主義というか、実際に使えない面積も入っている面積を根拠に、広いだとか狭いだとか十分だとか、ということについては少し疑問を持たざるを得ないというふうに思っております。できれば、そういう実際に使える面積を測量をしていただきたいなというふうに思います。これは要望です。

それから、次の質問ですけども、先ほど高校生の生徒と中学生の生徒で時間を割り振りしながらいろいろ活動についてクロスしないようにというような趣旨のお話、御説明あり

ましたけども、やりくりしながら活動できるようにしているというような、そういう感じで本当に、そういう運用で十分な活動が中学生ができるかどうか、それをちょっと疑問に思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 山口課長。

○説明者（山口県立学校改革推進課長） 実際に体育の授業につきましては、中高で時間を調整するというようなことによって展開しております。それから、部活動については、例えばソフトテニス部などでは、コートを使用する時間帯とか曜日、これを分ける工夫をしております。定期的に中学生が専用で使えるような工夫をしまして活動を行っているということでございます。

それから、安全面とかそういう面におきましては、顧問を複数配置する、あるいは練習に立ち会えるような体制をとる、それから運動部顧問会議というのがございまして、お互いの運動部同士の情報交換だとか、あるいは活動場所の安全点検というようなものを行って活動を展開しているということでございます。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 日本語というのは非常に難しく、十分という意味が非常に広がって、どんどん広がってっちゃうのかなという気がするんですけども、そうしますと、私ちょっと懸念するのは、同じ時間帯で高校生と中学生はクロスしないでサッカーや陸上などはできるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 山口課長。

○説明者（山口県立学校改革推進課長） 種目というか競技によっては、例えば柔剣道は一緒にやっているとかという展開もっております。あと、陸上とかは周辺の、校舎の周りで練習するとか、あるいは近くに青葉の森の運動場がございますので、そちらのほうを借りられるときには借りるとか、そういう工夫をして、高校生と一緒にやれる部分については一緒にやる、これは1つ千葉中高のコンセプトでございまして、先輩である高校生が

中学生を面倒見るといような交流もやっております。そのような形で展開しております。
以上です。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ちょっと私の理解力がないのかなと思うんですけども、実際にサッカー部と——中学生ですよ、中学生のサッカー部、陸上部、高校生の野球部、これはかたいボールを使う硬式野球ですよ。これは同時時間で同じ場所でやるというのは非常に危険なので、これは完全に分けてるということによろしいんですか、その点だけ。

○委員長（西田三十五君） 山口課長。

○説明者（山口県立学校改革推進課長） そのような形ですみ分けというか、サッカーコートとそれから野球場というのはもちろん分かれています。あと、例えば中学生のサッカー部とかあるわけですが、それはまた別の場所で活動するというような分け方、すみ分けというか、やっております。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 さっき青葉の公園の話出ましたけども、ということは、そういうところを借りないと十分には生徒のスポーツ活動が担保できないように、ちょっと感じてしまったんですけども、というふうに認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 山口課長。

○説明者（山口県立学校改革推進課長） 誤解を招いた発言かなと思いますが、練習時間が十分にあるようなとき、思いきり練習できるような、例えば2時間以上練習できるというようなときに、いい施設で使うこともあるというようなことでございます。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 わかりました。わかりましたというのは、ちょっと納得はできないんですけども、ちょっと押し問答になってしまうような気がしたので、次の質問に入らせていただきたいと思いますけれども。

先ほどのアンケート調査の見方なんですけれども、私なりにちょっと細かく見させていただいたのと、冒頭に90%以上の人が満足をしている、これはいろいろなアンケートをしているんですね、生徒と保護者に対して。多分、今お話のあった90%以上というのは、千葉中学校について総合的に判断すると満足していますかという問いなんです。とても満足しているというのは52%、やや満足しているという人が44.7%で、これは足すと90%以上になるということだと思います。

私が申し上げたいのは、先ほど申し上げましたとおり、施設と整備にこだわっていることでもあります。このアンケートの中身を少し一部細かく見ていきますと、生徒に対する設問なんですけれども、施設設備に対して満足していますかとの設問に対しては、余り満足していないというのが34.9%、全く満足していないというのが6.6%、約4割の生徒が施設設備に不満を抱いている。さらに、改善すべき点は何かありますかという質問に対しては、中学校専門の設備の充実を改善してほしい、あるいは中学生が部活動をする場所と時間の確保をとってもらいたいというふうに要望しています。

一方、この同じアンケートなんですけど、保護者に対するアンケートの中では、満足している項目について、その点を満足している項目を選択してくださいと、いろいろ項目を設定しております、設問の中で。その中で、施設設備を選択した父兄は0.7%の父兄しか施設には満足してない。これは設問の仕方が余り適当ではないなというような気がするんですけども、授業のやり方がいいとか、そういうようなことについては満足しているというのは結構多いんですけども、施設設備を選択した人は0.7%の保護者であったというふうに数字が出てます。これは県の資料ですから。

そして、保護者にも同じように、改善すべき点は何ですかという問いをいたしましたところ、保護者の中には、グラウンドが高校生優先なので、中学生にとって部活動が本格的でない——本格的にできないという意味なんでしょうね、本格的でない点を改善してほしいとか、グラウンドなどのハード面の設備が必要というような要望も上がっております。また、聞くところによりますと、軟式野球部、これはぜひつくってもらいたいというような要望が上がっているようでもあります。現実的に、現実的にというか、今、軟式野球部はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 山口課長。

○説明者（山口県立学校改革推進課長） 今、千葉中は、運動部が6部、文化部が4部ございまして、ただ、その中に野球部は現在のところありません。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 これも県の資料なんですけれども、やはり軟式野球部はありますかという設問に対して、県の回答です。グラウンドが高校と共用であり、練習場所の確保が困難なため、20年度は軟式野球部設置の予定はありません。21年度以降については、条件が整えば軟式野球部設置の可能性はありますというふうに県はお答えをしておるわけでありませぬ。

そこでお尋ねをしたいんですが、軟式野球部の設置について条件が整えばというふうに答えているわけですが、どのような条件が整えば軟式野球部はできるのでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 山口課長。

○説明者（山口県立学校改革推進課長） ホームページに載っているのでしょうか。19年度学校説明会の折のやりとりだと心得ておりますが、今現在、先ほど申し上げたように運動部が6、それから文化部が4ということで、これは学年2クラスの規模にしては非常に運動というか部活動が盛んでございます。そういう中でということなんです、学校としては今のところ野球部の設置というのは、その方向はないということなんです、条件としては、まず希望者がいるということが1つ、生徒さんのですね。それから、指導できる教員が、あるいは面倒見る顧問等というのが2つ目です。それから、練習場所が確保というのが、一般的に言ってそれが条件かなというふうに考えてはおります。

以上です。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 父兄の方の間接的な意見として、情報として私のところに来た限りでは、ぜひ軟式野球部をつくってもらいたいというような声が多いそうです。ですから、まず要件の1つは満たされているというふうに私は思います。何人かはちょっとわかりませんが、かなり要望が出ているというふうに聞いておりますので。多分条件というと、私が先走って言うのもなんですけど、やはりグラウンドの広さ、運用が非常に難しいので、軟式野球部は今のところ無理なのかなというふうにお察しは申し上げますけども、ぜひ軟式野球部、子供たちの要望にこたえられるような、世界に通用する子供たちを育成するというのであれば、そういう子供たちの可能性を伸ばしてあげられるような施設整備に取り組んでいただきたいと思います。

ちょっとつけ加えさせていただきたいんですけど、県からいただいた資料の中で、いろいろな学校、併設型の中高一貫教育を実践している学校が、こういう学校がありますよ、1人当たりの面積こうですよという資料をいただきました。その中でちょっと調べたんですけども、東京都の、名前今変わっているようなんですけども、武蔵野高等学校附属中学とか、さいたま市立浦和中学校などにはちゃんと野球部があります。1人当たりの面積も千葉中より少ないわけでありまして、工夫をすればできるんだらうなというふうに思いますので、ぜひ子供たちの夢をかなえていただきたいというふうに思います。

それでは、質問、続いてまいります。設備施設について、特にグラウンドについてはもうやりとりの中で御認識をしていただいたと思いますけど、かなり無理があるんじゃないか、現状が。つまり、やりくりではなかなか難しいというふうに私は思います、正直言って。高校生と中学生がある時間帯で譲り合わざるを得ないというような感じを私は受けるんですよ。

そこで、12月にやはり視察をしたときに拝見をさせていただきました隣に、千葉中高の隣に、約6,000平米ぐらいの未利用地の県有地がありますが、この土地を中学校の専用のグラウンドとして利用すべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 山口課長。

○説明者（山口県立学校改革推進課長） 千葉中高の部活動の関連施設につきましては、先ほど述べましたように、大きな支障はないものというふうに認識はしておりますが、中学校におきましてこの4月に第3期生が入ってまいります。全学年がそろうわけでございます。それから10月にはまた、中学校専用の体育館とか教室が完成するというような状況でございます。ですので、今後、部活動を含め、千葉中高の教育活動全体が円滑に進められているかどうか、これを検証しながら、教育環境に配慮してまいりたいというふうに考

えております。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 隣の未利用地の土地について県教委としての希望というか、あの土地をもし使えるものなら使いたいなというふうに思っているのか、いや使える使えない関係なく希望があるのかなのか、その辺のところはいかがでしょうか。前提を緩くしてお答えをいただければ。

○委員長（西田三十五君） 山口課長。

○説明者（山口県立学校改革推進課長） 隣接する土地というか建物というか、今の建ち位置ですと、20年の3月に教育委員会としては、これは事務的な経過を申し上げますが、利活用なしというような決定をしております、県の処分委員会のほうで、処分に値することが適当であるというような、これは全く事務的な経過でございますが、そういう状況でございます。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 先ほど佐藤委員もお話がたまたま偶然出ましたが、千葉県が厳しいというのは私も十分承知をしております。そして、未利用地、県の財産の中で未利用地はどんどん売却をして財政の健全化に資するようにしなければならないというのはよく理解できますし、それは1つの流れだろうというふうに思っております。ただ、未利用地の中にもいろんな種類があると思うんです。たまたまこの土地については未利用地でありますけども、隣が教育施設、いわゆる千葉中高があるわけですね。中学生のグラウンドが今手狭に感じますし、実態、父兄や子供たちからもそういう要望が出てるということを考えますと、この土地については最優先に売却の対象とすべきではないんじゃないかなというふうに私は思います。もし可能であれば、財政当局ともう少し議論を深めていただいて、この土地は子供たちのために利用する可能性を少しでも残してもらいたいというふうに私は思うんですが、そういう意気込みはございますでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 石野課長。

○説明者（石野財務施設課長） 旧の総合教育センターの跡地といいますか、建ってるところでございますけれども、千葉中高、千葉中をつくるとき、あそこもどうしようかというのは当然ながら中では議論になった。しかし、いろんな中で条件が整わなかったということで、利活用なりをしないということで1回結論を出したところでございます。ただし、状況がまた変わってきておるといってもあろうかとは思いますが、ただしあそこはただの更地ではございませんで、建物が建ってる。ざっと試算しただけでも、解体するだけで1億7,000万ほどかかる。それから、中も3段に分かれておまして、造成するだけでも何千万かかるということで、あれやこれやいくと3億、4億ぐらいかかってしまうという土地だということがございます。場所的には、おっしゃったように、うちのほうでも従前は考えたところがございますので、そういうことは捨て去ったわけではございませんけれども、大変厳しい財政状況の中でいろんな工夫をしていかなきゃいけない。さらに、中学生が3学年そろいますので、その中でどういうふうな工夫をしながら使ってもさらにそこが必要になってくるのかどうかというのを検討していかないと、お金の話もございますので、ということでございます。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 財政当局とのやりとりの中で、かつてどういうやりとりがあったか私は承知をしておりますが、この千葉中学校の設置については、冒頭申し上げましたように少し急ぎ過ぎたのかなという気持ちがあるが、今思えばあります。それはどうしてかということ、そういうひずみがこういうふう現場に来ている、実際にですね。そして、伸び伸びとした教育をするんだというところからはちょっと外れているんじゃないかなというふうな、実態がそういうふうな思うものですから御質問をさせていただいているわけです。

そこでもう1点、ちょっとくどいようですがけれども、県有財産、未利用地たくさんありますけれども、この土地は最優先に売らなければならない土地なのかどうか、県教委としての考え方というか、それをちょっと教えていただければ、御答弁できますでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 石野課長。

○説明者（石野財務施設課長） 県庁全体の中での処分委員会のほうにかけまして、たしか1回は売り地という形でなったんだと思いますけども、こういう御時世でございますので売れないというような経緯もございます。その中でどうするかというのはまた、管財課を中心に考えているということでございます。

教育委員会としまして、必要であればそれを利用できればいいなとは思ってはおりますけれども、総合的にいろんなことを考えながらということでございますので、どうしてもというにはなかなか決意がつかないところがあります。まずは自分たちで工夫をしながら何とかしのげないかなと、先ほど東京都なんかの例もございましたけれども、狭くても工夫をしながらやってる例もございますので、十分とは言えないにしてもそういうものをまずはやってみたいなというふうに思っています。その中で、まず優先的に売らなきゃいけないということであれば、もし保留できるのであれば少し保留しておいていただければというふうには思っておりますけれども。

以上でございます。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 石野さんのすばらしい御答弁ありがとうございました。というのは、やっぱり気持ちとすれば、財政的なことが許されれば教育施設に使いたいというような気持ちが少し伝わりましたので、その気持ちが伝わっただけでも私は質問した意義があったなというふうに思っております。

私の個人的な考えなんですけども、先ほどの解体費だとか段差の解消等々考えて経費がかかりますよと。ただ、じゃ、あの物件を売るとなれば解体費はマイナスされますので、多分更地評価としては売れないと。県の財政当局からすれば、行ってこいで考えると相当のマイナスになると。入るものが入らなくなって、何かまた予算で建物を建てなきゃいけない、グラウンドを整備しなきゃいけない、解体費用も出さなきゃいけないということで、財政当局はここにはいらっしやいませんけども、管財課等の考えはかなり厳しい考えがあるのかなというふうに推察いたしますけども、やはり小泉さんじゃないですけども、米100俵の精神で、売ってしまってお金にして、そのお金が何に使われるかわからないというようなことよりも、現実には子供たちがあそこでグラウンドを使っている姿を県の職員の皆さんも見たほうが、教育行政に携わってよかったなというふうに思えるんじゃないかなと私は個人的に思います。米100俵の精神というのは今も生きていると思うんですね。あの土地を売って県財政少しはよくなるかもしれませんが、それよりも子供たちがあそこ

でいろいろなスポーツをやって、体を鍛えて、立派な大人になって、千葉県あるいは日本を、世界を引っ張っていく人間が1人でもできれば、やっぱりよかったなというふうになるんじゃないかなと。これは私の考えなんです。

教育長にちょっとお尋ねしたいんですが、この土地の処分について知事とお2人でお話したことはございますでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 鬼澤教育長。

○説明者（鬼澤教育長） ございません。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ということは、まだこの土地が処分決定したわけでもないし、最優先で売ると県として最終決定したわけではないというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（西田三十五君） 鬼澤教育長。

○説明者（鬼澤教育長） 今の御質問、なかなか私の立場から答えづらいんですけども、これまでの経緯、あるいは教育委員会としてのこれまでの意思決定ということからすれば、教育委員会としてその処分について最終決定したとかいう立場はなかなか難しいなとは思っています。先ほど来、教育委員会として御説明申し上げてますように、これまでの経緯プラス今新しく中学校の専用の体育館をつくっているということと、学年進行でもう1学年ふえて、最終形が新年度22年度に見える、そういう状況を見ながら、しっかりと検証して、中学校の教育活動に影響がないように、できるだけ子供たちの活動に支障がないように、そういう基本は押さえながら進めていきたいと思ってます。

もちろん私も御一緒させていただきましたが、佐賀県の致遠館中高等学校のように設立当初から中高一貫校として構想された学校と違いまして、もともと千葉高等学校に敷地を使って中学校を併設したという、そういう経過もございますので、ちょっと比較としては残念ながら、致遠館に比べれば不十分な状況があるのも承知しておりますが、この件につきましてはいろいろなこれまでの経緯もあるようでございますので、その辺を踏まえなが

らしっかりと検証しながら、できればもう少し様子を見させていただきたいというところ
でございます。貴重な、今いただいた御意見につきましては、また財政当局にもお伝えし
ていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（西田三十五君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 じゃ、最後に要望を。ありがとうございました。まだ結論が出てない
ということあります。一縷の望みを託しながら、最後に要望したいと思うんですけども、
この土地の処分については最終的には政治判断的な部分もあろうかと思えます。そして、
千葉高の卒業生のOBの方々、あるいは保護者の皆さんの気持ちというものも、政治的に
判断しなきゃならない時期が来るかもしれませんが、できれば、我々も応援団になります
ので、あの土地が将来、財政が少しでも健全化、あるいはいい方向に向かうようなときが
来れば、中学生のために開放してもらえような状況ができるならば、ぜひそういう方向
を模索してもらいたいなというふうに思えます。

以上で、私の質問と要望とさせていただきます。終わります。